

令和2年	与論町農業委員会 会議録 第7号						
召集年月日	令和2年7月20日(月) 午後 4時00分～5時00分						
召集場所	与論町役場1階多目的ホール						
開会及び 閉会時間	開会	午後	4時00分	議長	原田 新一郎		
	閉会	午後	5時00分	代理			
出席及び 欠席委員 凡例 出席○ 欠席× 公務欠○	議席番号	氏名		出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	原田 新一郎		○	6	白尾 憲雄	○
	2	白石 茂一		○	7	長尾 さとみ	○
	3	山本 池富		○	8	遠山 和歌子	○
	4	内野 豊信		○	9	山下 みどり	○
	5	保喜 久男		○			
会議録署名委員	3番	山本 池富		4番	内野 豊信		
職務上の 議場出席者	局長	久野 泰司	補佐		主事	山野貴之	
要請による 議場出席者							
議 事 項 目	議案第20号	農地利用最適化推進委員の任命に関する件(9件)					
	議案第21号	農地法第3条の規定による許可申請に関する件(3)					
	議案第22号	あっせん申出に関する件(3件)					
	議案第23号	農地法第5条の規定による許可申請に関する件(1件)					
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
	議案第 号						
その他の 項目							

議長	ただ今から令和2年7月20日定例総会を開会いたします。
	出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立して
	おります。
	それでは、与論町農業委員会会議規則第12条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。
	意義無し
議長	それでは議事録署名員を3番の山本委員と4番の内野委員にお願いします。
	なお、本日の会議書記には事務局職員の山野氏を指名いたします。それでは、日程第1の会務報告について事務局長より会務報告の朗読並びに説明をお願いします。
	農地利用最適化推進委員の任命に関する件が9件、農地法第3条の規定による許可申請が3件、あっせん申出に関する件が3件、農地法第5条の規定による許可申請に関する件が1件です。以上で会務報告を終わります。
	それでは会務報告が終わりました。次に議案第20号「農地利用最適化推進委員の任命に関する件について」議題を供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(久野)	募集をかけた結果、伊東永地さん、松村勇さん、町泰光さん、林平八郎、兼屋秀範、内秀徳、さん、竹井茂雄さん、森園みゆきさん、田畑豊範さんの9名から応募がありました。経歴や農業経営、応募の理由については別紙の通りです。承認をお願いします。
議長	今回、応募がありました9名の方について意見や質問等ございませんか。
	(質問等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第20号「農地利用最適化推進委員の任命に関する件について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか
	(異議なし)
議長	それでは議案第20号は承認いたします。次に議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いします。
事務局(山野)	それでは説明致します。1件目は那間のAさんから那間のBさんへ那間280番10畑26㎡の贈与となっております。2件目は朝戸のCさんから那

	間のDさんへ那間54番4畑533㎡のあっせんによる売買です。7月3日の午後3時から長尾委員、内野委員と事務局2名、買い手、売り手の代理人とで現地にてあっせん会議をしました。対価として80万円です。3件目は鹿児島市のEさんから那間のFさんへ古里1764番畑2,405㎡のあっせんによる売買です。7月3日の午後4時に長尾委員、内野委員と事務局2名と買い手、売り手の代理人とで現地にてあっせん会議を行いました。対価として300万円です。以上で説明並びに朗読を終わります。
議長	説明が終わりました。これに関連して担当地区の委員は調査結果の報告をお願いします。
長尾委員	1番の譲渡人には7月19日の午後2時に電話で確認しました。譲受人には7月18日の午前10時に自宅で確認しました。問題ないので承認をお願いします。
議長	説明が終わりました。2番と3番はあっせん事業による売買ですので承認いたします。何か質問等ございませんか。
	(質問等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第21号「農地法第3の規定による許可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第21号は承認いたします。次に議案第22号「あっせん申出に関する件について」を議題に供します。担当職員より説明をお願いします。
事務局(山野)	1件目は茶花の〇〇さんから麦屋2677番1畑718㎡のあっせん申出が出ております。2件目は鹿児島市の〇〇さんから那間1125番3畑621㎡のあっせん申出が出ております。現在、耕作者がおり承諾書はもらいました。また、申請者が島外にあり立会いが困難なため代理人がおります。3件目は鹿児島市西田の〇〇さんから立長1719番5畑ほか5筆合計14,055㎡のあっせん申出が出ております。現在、耕作者がおり同意書はもらっております。また、申請者が島外にあり立会いが困難なため代理人がおります。以上で説明並びに朗読を終わります。
議長	それでは1件目を内野委員と山下委員にお願いします。2件目を長尾

	委員と遠山委員にお願いします。3件目を白石委員と山本委員にお願い
	します。何か質問等ございませんか。
	(質問等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第22号「あっせん申出に関する件に
	ついて」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第22号は承認いたします。それでは次に議案第23号「農地法
	第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局よ
	り説明をお願いします。
事務局(久野)	那間の〇〇さんより那間の〇〇さんへ那間3370番3畑1,358㎡を使用貸
	借による牛舎の建設をするものです。現在、繁殖牛の畜産経営を行っ
	ているが、経営規模の拡大のため今回新たに牛舎を建設するものです。
	農地の広がり10ha以上広がっているため第1種農地と判断される
	が、不許可の例外である「農業用施設等」に該当するため許可相当だ
	と思われまますので承認をお願いします。
議長	説明が終わりました。何か質問等ございませんか。
	(質問等なし)
議長	それでは採決いたします。議案第23号「農地法第5条の規定による
	許可申請について」原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	議案第23号は承認いたします。その他でございませんか。
事務局(久野)	今回農業委員が決まったので、担当地区を決めてください。
議長	それでは茶花地区を山本委員、立長地区を白石委員、城地区を保委員
	朝戸地区を白尾委員、西区地区を内野委員、東区地区を山下委員、古
	里地区を原田委員、叶地区を遠山委員、那間地区を長尾委員にお願い
	します。意見等ございませんか。
	(異議なし)
議長	それではよろしくお願ひいたします。他にございませんか。
	(なし)
議長	それでは7月定例総会を閉会致します。

	議事録署名員
	3番 山本 池富
	4番 内野 豊信